

特定非営利活動法人 いいざかサポーターズクラブ
平成 21 年 度 (第 1 回) 通 常 総 会 議 事 録

日時 平成 21 年 5 月 12 日 (火) 午後 7 時から午後 9 時まで

場所 福島県福島市飯坂町湯沢 21 番地 飯坂温泉 ほりえや旅館 大広間

総会員数及び出席者数 総会員数 10 名 出席者 10 名 (内、書面表決者 3 名)

審議事項

- (1) 第一号議案 議長の選任
- (2) 第二号議案 議事録署名人の選任
- (3) 第三号議案 法人設立の設立趣旨について
- (4) 第四号議案 定款について
- (5) 第五号議案 会費について
- (6) 第六号議案 初年度及び次年度の事業計画 (案) 並びに収支予算 (案) について
- (7) 第七号議案 役員及び報酬について
- (8) 第八号議案 設立代表者及び設立代表者の権限について

議事経過の概要及び議決の結果

- (1) 第一号議案 議長の選任
事務局より、藤原純氏を議長に推薦し、全員異議なくこれを承認した。
- (2) 第二号議案 議事録署名人の選任
議事録署名人 2 人を選任することを諮り、S 氏及び A 氏を選任することを全員異議なく承認した。
- (3) 第三号議案 法人設立の設立趣旨について
設立趣旨書に基づき審議され、全員異議無く承認された。当団体が、特定非営利活動促進法第 2 条第 2 項第 2 号及び同法第 12 条第 1 項第 3 号に該当することも併せて確認された。
- (4) 第四号議案 定款について
定款案に基づき審議され、提案どおり承認された。なお、設立認証申請書には、事務所所在地を福島県福島市飯坂町字十綱町 5 の理事長 藤原 純 の住所とする。
- (5) 第五号議案 会費について
設立初年度及び翌年の会費案 (正会員 10,000 円、準会員 5,000 円、賛助会員 1 口 20,000 円) に基づき審議され、提案どおり承認された。
- (6) 第六号議案 初年度及び次年度の事業計画 (案) 並びに収支予算 (案) について
設立初年度及び翌年の事業計画とし収支予算案に基づき審議され、提案どおり承認された。
- (7) 第七号議案 役員及び報酬について
役員名簿案に基づき審議され、提案どおり承認された。役員報酬に関しては無報酬とする旨、全員異議無く承認した。
- (8) 第八号議案 設立代表者及び設立代表者の権限について
議長より設立代表者について諮ったところ、藤原純代表設立発起人を選任することが満場一致で可決された。設立承認手続きの為に定款その他の書類について原案の骨子に変更の無い程度の字句の修正については、その設立代表者に委任する事を諮ったところ全員がこれを承認した。
- (9) 設立当初の財産について

以上